

進歩制度について

進歩制度

カブスカウトの進歩制度は、スカウト達に次のような効果をねらっています。

- ①自発活動と自律心を促す
- ②計画性と継続性を促す
- ③他人から認めてもらふ喜びを満足させる
- ④誠実で、ベストを尽くす習慣を作る

進歩制度を考案されたベーデン・パウエル卿は、「少年が自分の好きなことをしているときには本当に熱中して、多くのことを学ぶものである。そして、目標に到達したしるしの記章を手中にしたときの満足感が、さらに向上を目指していく」といっておられます。この制度は、スカウト達に“やる気”を起こさせ、実行による成果を承認し、ほめることによってさらに次のやる気で努力を刺激することができます。

進歩課目

カブスカウトの進歩課目は、必ず履修しなければならない修得課目と、自分の好むものを選んで修める選択課目（チャレンジ章課目）とに分かれています。

(1) 修得課目について（進級記章）

修得課目は、それぞれの年齢の少年として、また少年が大人になった時により社会人として幸福な生活をするために、ぜひとも修得し身につけてもらいたいと思われる事柄を、うさぎ、しか、くまとも4つの区分（信仰とたしなみ・健康と安全・技能と野外活動・社会生活）でうさぎ13課目14細目、しか14課目15細目、くま14課目20細目に細分して設定されています。

年度はじめにカブスカウトは各学年のカブブックをもらい、修得課目に挑戦し、それを完修したスカウトは進級記章が授与されます。

デンリーダーはカブブックに隊長のサインをもらって、その後「進歩係」へ進級記章を申請して下さい。進級記章の表彰は原則として 隊集会において隊長より授与されます。

ビーバーから上進……リスバッジ（リスの道履修）

3年生……うさぎの課程

4年生……しかの課程

5年生……くまの課程



(2) 選択課目について（チャレンジ章）

チャレンジ章は、カブスカウトが手近な目標に一人ひとりがその持ち味をいかしながら 幅広く挑戦できるよう「社会生活」「自然と野外活動」「技術」「スポーツ」「文化・趣味」の5つの区分に分け、40課目が設定されています。

☆修得課目とチャレンジ章は並行して履修していきます。修得課目を完修していなくても、チャレンジ章を授与することはできますが、修得課目はその学年でしか修得できませんので、優先して挑戦することが望ましい。チャレンジ章の着用は、6個までは右袖の組別章の下につけます。ただし、5個以上の場合にはタスキに付けることができます。